再認定用

建設工事

提出書類一覧表

◎次の必要書類を提出してください。（提出部数：1部）

番号	提出書類		法人	個人	チェック欄
1	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書 ～建設工事～（2枚1組）	指定様式	◎	◎	
2	地域区分の変更に係る事実を確認できる書類 （地域区分の変更による申請の場合） ※場合により添付書類が異なるため、契約検査課総務係へお問い合わせください。	―	○	○	
3	法人市民税確定申告書(第20号様式)の写し ※直近で長崎市に申告したもの	写し可	○	―	
4	法人市民税課税標準の分割に関する明細書（第22号の2様式）の写し （2以上の市区町村に事業所等を有する市外業者以外の業者のみ）	写し可	○	―	
5	5年以上市内で事業を継続していることが確認できる書類 （認定市内業者のみ） ※本市へ申告した直近5年分（申請日の5年前以前の直近の決算日に係るものまで）の法人市民税確定申告書の写しなど	写し可	△	―	
6	代表者の住民票の写し（市内業者のみ） ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	―	○	
7	個人住民税の特別徴収の実施の有無を確認できる書類 （市内業者、認定市内業者及び準市内業者のみ） ※長崎市の個人住民税・個人県民税（特別徴収）領収証書の写しなど ※長崎市において特別徴収を実施していない場合は、別途提出が必要な書類がありますので、詳しくはフローや手引きをご確認ください。	―	○	○	
8	建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し	―	◎	◎	
9	専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（市外業者を除く。）	―	○	○	
10	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	―	◎	◎	
11	長崎市の市税を滞納していない旨の証明書（完納証明書） ※長崎市内に本社、支社、営業所がある場合のみ ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	○	○	
12	消費税及び地方消費税を滞納していない旨の証明書 法人（納税証明書その3又はその3の3） 個人（納税証明書その3又はその3の2） ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	写し可	◎	◎	
13	建設業労働災害防止協会加入証明書 ※申請書提出日以前3か月以内に発行されたもの	指定様式	△	△	
14	エコアクション21認証・登録証の写し	―	△	△	
15	一般事業主行動計画策定・変更届の写し	―	△	△	
16	障害者就労施設等からの物品等の調達を証する書類	―	△	△	
17	消防団協力事業所の認定証・認定継続に係る通知の写し	―	△	△	
18	工事の実績を証明する書類	―	△	△	
19	技術職員名簿の写し（市内業者又は認定市内業者のみ）	―	○	○	
20	返信用封筒（1部、84円切手貼付、宛名記入） （紙の認定通知書の交付を希望する場合） ※受領票の送付を希望する場合は追加で1部	―	△	△	

※必要に応じてその他の書類の提出を求める場合があります。　　◎：必須　○：該当者のみ必須　△：該当者のみ

※ 網掛けの項目は、市内業者のみ提出してください。

切　り　取　り

この受領票は提出書類と一緒に送付してください。（希望者のみ）

長崎市建設工事等競争入札参加資格審査申請書（建設工事） **受　領　票**	商号（名称） **※必ず記入すること。**	受　領　印